

喜界町産業振興促進計画



令和元年 7 月 5 日

鹿児島県喜界町

目 次

第一章	本計画の位置づけ	・・・・・・・・ 1
第一	計画の名称	
第二	計画作成の趣旨	
第三	計画の対象となる区域	
第四	産業の振興の対象とする事業が属する業種	
第五	計画期間	
第六	計画の達成状況に係る評価と公表	
第七	前計画における目標の達成状況と評価	
第二章	税制上の特例措置に関すること	・・・・・・・・ 2
第一	対象地区の産業の振興の基本的方針	
第二	第一章第三に定める業種の振興を行う事業の内容及び実施主体に関する事項	
第三	事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担	
第四	計画の目標	

第一章 本計画の位置づけ

第一 計画の名称

本計画の名称を喜界町産業振興促進計画とし、以下「計画」という。

第二 計画策定の趣旨

喜界島は航路距離で本土から約 380 k m、奄美市名瀬から約 69 k mの奄美大島の東方海上に位置し、周囲 48.6 k m、面積約 57 km²の島である。

地質は島尻層、琉球石灰岩、志戸桶層、隆起サンゴ石灰岩及び砂丘により形成され、大部分は琉球石灰岩に覆われている。山岳、河川はほとんどなく、耕地面積が全体の約 4 割を占めている。

歴史的には、1466年から1610年まで琉球王国の帰属、1611年からは薩摩藩の帰属となった。その後、明治41年町村制の施行により、喜界・早町両村が合併して喜界村となったが大正8年には喜界村と早町村に再び分かれた。太平洋戦争の敗戦によって昭和21年には米軍の覚書により本土と行政分離されたが、昭和28年12月25日に群島民の悲願であった祖国復帰が実現した。また、同年施行された町村合併促進法に基づき、昭和31年9月10日に現在の喜界町が誕生した。

人口は8,169人（平成27年度国勢調査）で、平成12年9,041人、平成17年8,572人、平成22年8,169人と減少傾向にある。65歳以上の高齢化率では平成12年32.0%、平成17年32.4%、平成22年32.9%、平成27年36.7%と年々上昇し、3人に1人は高齢者となっている。

産業構造では、平成27年の産業就業人口は、第1次産業24.7%、第2次産業14.1%、第3次産業64.2%となっているが、本町の産業は、亜熱帯海洋性気候の豊かな自然に恵まれ、整備された耕地を生かし古くからサトウキビを主軸に白ゴマや園芸作物等の第1次産業を中心に発展してきた。

しかしながら、第1次産業のなかの農家戸数や農業就業人口は減少の一途を辿っているととも就業場所の不足による若年者の流出等で人口減少や少子高齢化が相まって地域が衰退していくことが懸念されている。

このような状況の中、本町が将来にわたり躍進を続け、第5次喜界町総合振興計画に定める基本理念「心豊かで活力に満ちたうるおいのまち」、そして、本町が目指すべき将来像「きらりと輝くいいしま」実現に向けたまちづくりを進めるため、この計画を作成するものである。

第三 計画の対象となる地区

この計画の対象となる地域は、鹿児島県大島郡喜界町全域とする。ただし、製造業については、奄美群島国立公園の特別保護地区、特別地域を除く。

第四 産業の振興の対象とする事業が属する業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

第五 計画期間

本計画の計画期間は、令和元年7月5日から令和6年3月31日までとする。ただし、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。

第六 計画の達成状況に係る評価と公表

計画実施年度の翌年度にホームページ等を利用し、達成状況等の評価を公表する。

第七 前計画における目標の達成状況と評価

本計画に先だって認定を受けた産業振興促進計画（計画期間：平成26年6月11日～平成31年3月31日）においては、目標に対し、実績は以下のとおりであった。

なお、設備投資の件数、新規雇用者数の対象については、租税特別措置の適用条件を満たす投資について計上している。

区 分	新規設備投資件数		新規雇用者数	
	目 標	実 績	目 標	実 績
製造業	3 件	5 件(1 件)	2 人	1 人(1 人)
農林水産物等販売業	1 件	1 件(0 件)	6 人	2 人(0 人)
旅館業	1 件	0 件(0 件)	2 人	0 人(0 人)

注) 括弧書きの件数、人数は実際に租税特別措置を適用した数値

上記の結果となった理由として、どの業種においても新たな設備更新等の取組が全体的に鈍いようだったが、一部では更新が上手くいっていると考えられる。新たな雇用の取組は、募集しても集まらない状況が続いていると考えられる。

第二章 税制上の特例措置に関すること

第一 対象地区の産業の振興の基本的方針

(1) 喜界町の産業の現状

【農林水産業】

農業立島を掲げる本町は、地下ダムの水を効率的に活用した生産性の高い畑かん営農が確立している。基幹作物であるサトウキビを中心に、園芸、花卉、畜産等が盛んである。また、日本一のゴマ産地として安心、安全なゴマを生産している。

水産業では一本釣漁業やクルマエビ養殖が主である。

また、近年ではブロッコリーの栽培も盛んになっている。

【観光業及び旅館業】

本町の特性を活かした多様な体験型観光メニューの掘り起こしやツアーガイドの育成を図り、自然と調和したエコツーリズムを推進している。

また、喜界島は年間約2mm程度隆起しており、この隆起速度は世界トップクラスで学術的にも貴重なこの島は研究者等から“トレジャーアイランド”と呼ばれ、近年、学生等が研究や観光で来島して交流人口拡大に繋がっており、ジオパークへの取組も併せて行っている。

旅館業は町内に17施設あり、毎年一定数の宿泊客を確保している。

【商工業及び製造業】

消費者ニーズの多様化や人口減少の要因に加え、雇用不安による購買意欲の低下により、商店街や小売店は依然として厳しい状態である。

そのため、町民の購買意欲の起爆剤として4年間継続して喜界町プレミアム商品券事業等を実施したが、思ったほどの成果は得られなかった。

また、黒糖焼酎等の地場産業が地域経済発展の一翼を担っており、今後、雇用の創出のため経営規模拡大や新規起業、大手企業等の誘致の早期実現が待たれる。

【情報関連サービス業】

平成26年度から平成27年度にかけて町全域の光ファイバー網の整備がされており、これに伴い農林水産業や商工業、観光業などの既存の産業だけでなく医療や教育といった幅広い分野でICT基盤を活用した取り組みが期待される。さらには、今後の革新的技術（AI、IoT等）を活用した最先端の情報通信サービスの提供による本町の特産品などの情報発信を行う産業の創出も期待される。

(2) 喜界町の産業振興を図る上の課題

【農林水産業】

本土との流通コストの格差、農林水産業従事者の高齢化、担い手不足、台風等による不安定な生産環境等が課題である。

また、高付加価値の商品開発や農林水産物を活用した特産品の開発や販路開拓、県内外大消費地へのアプローチも重要な取組である。

【観光業及び旅館業】

更なる集客を目指して、異種多様な魅力あるイベント企画、そして町民全体でおもてなしの心を持って観光事業に取り組んで行かなければならない。

旅館業においても、個々のセールスポイントを最大限に生かした営業や多様化、個性化する観光ニーズに対応するためハード、ソフト両面の整備、経営の安定化など課題が残る。

【商工業及製造業】

意欲ある若手経営者の育成や出店しやすい環境の整備、商店街の空き店舗対策や観光と連携した商業の取組も課題である。

また、地域経済の発展を図るため、地域企業の経営革新や技術開発への支援、雇

用の維持等を図っていく必要がある。

【情報関連サービス業】

全町域をカバーする光ファイバー網によって最先端のICT基盤が整備され、あらゆる業種において多種多様なサービスの提供が可能となる。このため、企業団体へICT関連サービスを活用するための支援、さらには、企業団体などではICTを活用できる人材が不足することが予想されるため、人材育成の支援が必要となる。

第二 第一章第四に定める業種の振興を行う事業の内容及び実施主体に関する事項

(1) 喜界町

- 租税特別措置の活用促進（鹿児島県等と連携）
- 地方税の不均一課税にかかる減収補てん措置の促進
- 商工会、観光物産協会への補助金
- 空き店舗の利用促進
- 各種融資制度の斡旋（喜界町商工会と連携）
- 観光客誘致・情報発信等（喜界町商工会と連携）

前計画からの改善策として以下の取組を実施します。

○周知のための取組

本町では、既にホームページ上に租税特別措置に関する専用の掲載ページを作成し、一連の情報を掲載しているが、今後は本町の広報誌にも掲載する。

第三 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

本町は今後、様々な課題の解決に取り組み、租税特別措置の活用を促進し、農林水産物等販売業、旅館業、製造業の設備投資や雇用促進を図り、国・県・関係団体等と連携しながら産業振興を図る。

(1) 鹿児島県

- 租税特別措置の活用促進
- 設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- 観光情報発信

(2) 喜界町商工会

- 経営相談・指導
- 経営者研修等による人材育成の実施
- 異業種交流の促進
- 各種融資制度の斡旋

(3) あまみ農業協同組合

- 農業用加工機械の導入支援（喜界町と連携）

(4) 喜界町観光物産協会

農林漁業と旅館業の連携の促進

PR活動の強化

農業体験等を組み込んだ観光プランの作成検討（喜界町と連携）

観光客誘致・情報発信等

前計画からの改善策として以下の取組を実施します。

○新たな取組

あまみ農業協同組合との連携（農業用加工機械の導入支援）、喜界町観光物産協会との連携（農業体験等を組み込んだ観光プランの作成検討）

第四 計画の目標

第二章第二及び第三で示した産業の振興を推進するための新たな連携や周知のための取組などを実施することにより更なる産業振興の推進を図り、目標は以下のとおりとする。

なお、目標は租税特別措置を適用した投資に基づく新規設備投資件数、新規雇用者数とする。

区 分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	2 件	2 名
農林水産物等販売業	2 件	3 名
旅館業	1 件	2 名
情報サービス業等	1 件	1 名